鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設 リンピアいなばごみ搬入受付票

ごみの搬入日	令和	年	月	日		
ごみを持って来られた方の 住所、氏名、電話番号 (事業活動により出たごみの場合は、事業所の住所、事業者名、事業所の電話番号	住所					
	氏 名					
	電話番号					
ごみの出た場所 (□に √ を記入)	□ 鳥取市	□ 岩美町	□ 智頭町	□ 若桜町	□ 八頭町	
ごみの種類 (□に √ を記入)	□ 一般家庭から出たごみ (自ら搬入する場合に限る)					
	□ 事業活動により出たごみ (個人商店を含む)					
搬入物 (□に✔を記入) ごみ搬入に際しては、免責事項に同意してください。 (□に√を記入)	□ 燃えるごみ (衣類、紙製品など小型のごみ)					
	□ 可燃性粗大ごみ(木製家具、畳など大型のごみ)					
	□ 動物の死体					
	□ その他 内容:					
	□ ごみの搬入に際し、私は、以下の免責事項について承知しました。					
	鳥取県東部広域行政管理組合(以下「組合」という。)は、搬入者の要望によ る、ごみ荷降ろしのお手伝い作業中の車両損傷の責任を負いません。					
	② 組合は、搬入者自身が運転操作を誤って発生した車両損傷の責任を負いま ② せん。					
	組合は、搬入者が誤って廃棄した貴重品等を再び搬入者に戻しません。 ③ また、当該貴重品等の損害賠償責任も負いません。					
搬入にあたっての注意事	項					

- ① 金具等は取り外して施設に持ち込んでください。分別が不十分な場合は、持ち込みをお断りする場合があります。
- ② 木製家具、丸太、角材などの搬入可能サイズを超過するものは、持ち込みをお断りする場合があります。
- ③ あらかじめご家庭で分別してから持ち込みしてください。(プラットホーム内での分別はご遠慮ください。)
- ④ 車両等からのごみの積み降ろしは、搬入者自身が行ってください。その際、必ず貴重品等を車両等内に置いて、ごみの積み降ろしを行ってください。
- ⑤ 施設内では係員の案内に従ってください。

※記入いただいた個人情報は厳重に管理し、ごみ処理関係以外には使用いたしません。
※本ごみ搬入受付表は、施設の窓口でお渡ししますが、ホームページからもダウンロードできます。
鳥取県東部広域行政管理組合
施設担当者記入欄